**平成２４年（フ）第５１８号**
静岡市清水区折戸５丁目５番12号
破産者　鈴木千香惠
1　決定年月日　平成25年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第６６９号**
京都市西京区大枝西新林町５丁目１番地３
破産者　長谷川　潤
1　決定年月日　平成25年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２４年（フ）第１０号**
神戸市西区玉津町出合87番地の１　サテライトシティハイツ211号
破産者　久野　隆男
1　決定年月日　平成25年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２４年（フ）第７号**
徳島県阿南市那賀川町古津168番地
破産者　森　　光昭
1　決定年月日　平成25年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

**平成２４年（フ）第５１号**
熊本県玉名郡長洲町大字清源寺777番地
破産者　眞東　典子
1　決定年月日　平成25年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

**平成２４年（フ）第７２号**
大分県中津市沖代町２丁目６番66号
破産者　清水　　章
1　決定年月日　平成25年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２４年（フ）第４５０９号**
大阪市平野区喜連西４丁目６番59―201号
破産者　鶴﨑　壽仁
1　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
2　一般調査期日　平成25年４月18日午後３時30分
平成25年２月25日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第４９５７号**
大阪府東大阪市荒川３丁目24番３号、前住所大阪府東大阪市菱屋西１丁目11番28号
破産者　北川久美子（旧姓三好）
1　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
2　一般調査期日　平成25年５月13日午後３時
平成25年２月26日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３０７号**
宮崎市桜町22番地20
破産者　有限会社アート設備
1　破産債権の届出期間　平成25年３月26日まで
2　一般調査期日　平成25年５月31日午前10時30分
平成25年２月26日　　宮崎地方裁判所破産係

**平成２４年（フ）第１６８号**
福島県須賀川市森宿字ヒジリ田37番地１　市営４―21号
破産者　鈴木千枝美
1　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
2　一般調査期日　平成25年４月22日午前11時30分
平成25年２月25日
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２４年（フ）第１３０１号**
埼玉県川口市北原台２丁目22番12号赤堀ハイツⅡ13号
破産者　木村　弥生
1　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
2　一般調査期日　平成25年４月15日午後２時30分
平成25年２月25日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２４年（フ）第５４４号**
堺市南区三原台３丁40番１―305号、前住所大阪府泉南市信達大苗代1053番地の５泉南一丘住宅68棟702号
破産者　椛山商店こと　椛山陽二郎
1　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
2　一般調査期日　平成25年５月23日午前10時30分
平成25年２月25日
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２４年（フ）第９１９号**
京都市伏見区石田内里町１番地19
破産者　柴田　良三
1　破産債権の届出期間　平成25年４月９日まで
2　一般調査期日　平成25年５月28日午前10時
平成25年２月26日
京都地方裁判所第５民事部破産係

## 特別清算開始

**平成２５年（ヒ）第２００７号**
東京都新宿区西新宿２丁目７番１号
清算株式会社　株式会社レックランド
代表清算人　反後　太郎
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２５年（ヒ）第２０１３号**
東京都品川区西五反田８丁目１番５号
清算株式会社　日本アビオニクス販売株式会社
代表清算人　露木　　満
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

## 監督命令

**平成２５年（再）第９号**
東京都中野区中野１丁目27番６号
再生債務者　株式会社プロネット
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区神田駿河台３丁目２番地６　Ａ・Ｐｌａｚａ御茶の水ビル３階　勝部法律事務所　弁護士　勝部　浜子
平成25年２月21日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（再）第１０号**
東京都調布市菊野台１丁目36番地８
再生債務者　クラウン製靴株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都中央区日本橋兜町15番12号　八重洲カトウビル７階　丸市綜合法律事務所　弁護士　大西　　裕
平成25年２月22日
東京地方裁判所民事第20部

## 決議に付する決定及び債権者集会招集

**平成２４年（再）第２号**
山梨県甲府市下曽根町3400番地９
再生債務者　株式会社甲信不二フード
1　決議に付する計画案　平成25年２月21日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成25年４月19日午後３時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成25年４月15日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成25年４月５日
平成25年２月22日　　甲府地方裁判所民事部